

# 入札公告

京都府国民健康保険団体連合会(以下「連合会」という。)介護保険審査支払等システム及び障害者総合支援給付審査支払等システムの外付システムに係るハードウェア・ミドルウェア等の調達にあたり、連合会財務規則第 55 条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

## 1 公告日

令和 6 年 4 月 15 日(月)

## 2 担当部署及び所在地

〒600-8411

京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町 620 番地 COCON 烏丸内

京都府国民健康保険団体連合会 審査部介護保険課介護管理係

TEL:075-354-9050 FAX:075-354-9055 E-Mail:kyokaigo@kyoto-kokuho.jp

## 3 入札に付する事項

### (1) 業務の名称

介護保険審査支払等システム及び障害者総合支援給付審査支払等システムの外付システムに係るハードウェア・ミドルウェア等の調達

### (2) 業務の仕様等

別添「介護保険審査支払等システム及び障害者総合支援給付審査支払等システムの外付システムに係るハードウェア・ミドルウェア等の調達仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり

### (3) 履行期限

令和 6 年 8 月 1 日(木)

## 4 入札参加資格・要件

入札参加にあたり、次に掲げる資格及び要件を満たしていること。

(1) 令和 5 年度 京都市競争入札参加有資格者名簿に掲載されていること。

(2) プライバシーマーク認定もしくは ISMS 認証を取得していること。

## 5 入札参加申し込み

### (1) 提出場所及び期限

令和 6 年 4 月 26 日(金)17 時までに項番 2 の部署へ提出すること。

### (2) 提出書類

様式第 22 号「入札意向届」及び様式第 23 号「入札参加業者調書」

### (3) 提出方法

持参または郵便とする。

なお、郵送方法については、一般郵便、書留、配達証明、その他宅配業者のメール便等のいずれも可とするが、各入札参加業者の責任において選択すること。

また、指定時刻を越えての提出は無効とする。

#### (4) その他

- ①入札参加の申込みをしない者は、入札に参加できない。
- ②提出書類の様式は連合会ホームページよりダウンロードする。
- ③提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- ④提出書類は無断で他の目的に使用しないものとする。
- ⑤提出書類は返却しない。

#### 6 入札参加資格結果の通知

入札参加の可否は、令和6年5月7日(火)までに通知する。

#### 7 質疑応答

仕様等に関する質問は、様式第27号「仕様書に係る質問書」を項番2の部署へ、令和6年4月26日(金)17時までにメールにて提出すること。

回答については、全入札参加業者へメールにて行う。

#### 8 説明会

入札説明会は行わないものとする。

#### 9 入札手続等

##### (1) 入札及び開札日時、場所

日時:令和6年5月13日(月) 10時

場所:連合会5階 501

##### (2) 提出書類

- ①入札額を記載した様式第24号「入札書」
- ②代理人が入札するときの様式第25号「委任状」

##### (3) 提出方法

提出書類は別々の封筒に収め、封緘して入札受付時に提出すること。

##### (4) 入札無効

次の連合会財務規則第59条に該当した者の入札は無効とする。

- ①一般競争入札に参加する資格がない者
- ②同じ一般競争入札に2以上の入札(他人の代理人としての入札を含む。)をした者
- ③一般競争入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者
- ④金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者
- ⑤入札関係職員の指示に従わない等入札場の秩序を乱した者

⑥その他入札条件に違反した者

(5) 落札者の決定方法

- ① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- ② 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに抽せんによって落札者を決定する。
- ③ 予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を1回に限り行う。

(6) 入札の辞退

入札者は、入札の前日までの間において、様式第 26 号「入札辞退届」を提出することにより、入札を辞退できるものとする。

(7) 入札の中止等

連合会は特別の事情がある場合は、入札の中止、延期又は取消することができる。

この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、連合会は補償の責めを負わない。

10 入札保証金

入札に関わった落札者からの保証金は免除する。

ただし、落札後に落札者が契約内容を履行しないときは、落札額の 100 分の 5 相当額の違約金を徴収する。

11 契約書

作成を要する。

12 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 本入札の参加における入札書等の作成にかかる一切の費用は、入札者の負担とする。

令和 6 年 4 月 15 日

京都府国民健康保険団体連合会  
理事長 中小路 健吾